

平成29年度 狩猟免許試験受験案内

兵 庫 県

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

免許の種類

- 1 網猟免許……網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）を使用して狩猟するための免許
- 2 わな猟免許……わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）を使用して狩猟するための免許
- 3 第一種銃猟免許…装薬銃、空気銃及び圧縮ガス銃を使用して狩猟するための免許
- 4 第二種銃猟免許…空気銃及び圧縮ガス銃を使用して狩猟するための免許

受験資格

兵庫県に住所（住民登録）のある方。ただし、次に該当する方は受験できません。

- 1 法又は同法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 2 狩猟免許を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない者（取り消しに係る種類のものに限ります）
- 3 試験実施日に20歳未満の者（網猟及びわな猟においては18歳未満の者）
- 4 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）又は自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者
- 5 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 6 上記4及び5に該当する者以外に、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

試験の方法

◆試験の内容

区 分		内 容
1 次 試 験	知 識 試 験	三肢択一方式の筆記試験により実施します。 出題範囲は、以下のとおりです。 ●鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 ●猟具に関する知識 ●鳥獣に関する知識 ●鳥獣の保護管理に関する知識
	適 性 試 験	●視 力（矯正視力を含む） ＜網猟及びわな猟＞ 両眼で0.5以上であること。ただし、一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.5以上であること。 ＜第一種銃猟及び第二種銃猟＞ 両眼で0.7以上であり、かつ、一眼で0.3以上であること。ただし、一眼の視力が0.3に満たない方及び一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であること。 ●聴 力（補聴器で補正された聴力を含む） ＜共通＞ 10メートルの距離で90デシベルの警音器の音が聞こえる程度の聴力 ●運動能力（補助手段を行った場合を含む） ＜共通＞ 狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がないこと。
2 次 試 験	技 能 試 験	●猟具の取り扱い ●鳥獣の判別など

(注) 1 第一種銃猟免許試験の内容には、装薬銃の取り扱いに加えて空気銃(圧縮ガス銃を含む)の取り扱いに関する知識及び技能に関する内容が含まれます。

2 申請時に、既に他の種類の狩猟免許を所持している方については、知識試験の一部を免除します。

◆試験の順序

1次試験（知識試験及び適性試験）を2次試験（技能試験）の前に行い、1次試験に合格した方に限り、同日に実施する2次試験を受けることができます。

◆試験の日時、区分及び実施場所

	日 時	区 分	実施場所	
第1回試験	平成29年 7月22日(土)	午前9時40分～ 午後0時30分	【1次試験】 知識・適性試験	姫路市北条1丁目98番地
		午後1時10分～ 午後5時	【2次試験】 技能試験	兵庫県立姫路労働会館
	7月29日(土) わな猟試験のみ	午前9時40分～ 正午	【1次試験】 知識・適性試験	養父市八鹿町国木594番地10号
		午後1時10分～ 午後5時	【2次試験】 技能試験	兵庫県立但馬長寿の郷
		午前10時10分～ 正午	【1次試験】 知識・適性試験	洲本市塩屋1丁目1番17号
		午後1時10分～ 午後5時	【2次試験】 技能試験	洲本市文化体育館
	8月28日(月)	午前10時10分～ 午後0時30分	【1次試験】 知識・適性試験	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号
		午後1時10分～ 午後5時	【2次試験】 技能試験	兵庫県中央労働センター
第2回試験	9月6日(水)	午前9時40分～ 午後0時30分	【1次試験】 知識・適性試験	姫路市北条1丁目98番地
		午後1時10分～ 午後5時	【2次試験】 技能試験	兵庫県立姫路労働会館
	9月16日(土)	午前9時40分～ 午後0時30分	【1次試験】 知識・適性試験	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号
		午後1時10分～ 午後5時	【2次試験】 技能試験	兵庫県中央労働センター
	9月30日(土)	午前9時40分～ 午後0時30分	【1次試験】 知識・適性試験	三田市天神1丁目5番33号
		午後1時10分～ 午後5時	【2次試験】 技能試験	三田市商工会館

(注) 平成29年7月29日(土)実施の試験については「わな猟試験」のみの実施となります。
受験日時及び実施場所については、受験票送付時に指定します(受験票は試験実施日10日前までに送付)。

受験手続き

申請に必要なもの(受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請してください。)

- 狩猟免許申請書……………1通(写真票、受験票にも住所、氏名及び受験区分を記入してください。)
- 写 真……………1枚(裏面に申請者の氏名及び撮影年月日を記載したものを写真票に貼り付けてください。)
(大きさ縦3.0cm×横2.4cm) 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真
(不鮮明なものは不可としますので、ご注意ください。)
- 申請手数料……………5,200円(既に他の種類の狩猟免許を所持している方は3,900円)

「兵庫県収入証紙」を狩猟免許申請書の収入証紙欄にはりつけてください。

※「兵庫県収入証紙」は、兵庫県内の三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、但馬信用金庫、中兵庫信用金庫、但陽信用金庫、兵庫県信用組合、兵庫県信用農業協同組合、農業協同組合の各支店、各警察署内の(一財)兵庫県警察協会及び(一社)兵庫県食品衛生協会等で販売しています。

- 銃砲所持許可証の写し若しくは医師の診断書(原本)……………1通

<申請時に銃砲所持許可証をお持ちの方>

○当該許可に係る許可証の写し(1ページ目から2ページ目の見開き部分)

申請の際、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の許可を現に受けている場合に限りです。

<申請時に銃砲所持許可証をお持ちでない方>

○前記「受験資格」の項4から6に該当しないという医師の診断書

(別紙「参考様式」を用い、その内容が記載・押印されたものを提出してください。)

※診断書を発行する医師の診療科目は問いません。

発行日より3か月以内のもので、原本を提出してください。コピーは不可とします。

ただし、同一実施回に複数の狩猟免許を受けようとする方については、原本を1部及び残りをコピーとすることは可能です。

申請の受付

●受付期間

	受付期間	受付時間
第1回試験	平成29年6月5日（月）から6月23日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。 なお、郵送による場合は、 <u>特定記録郵便</u> とし、平成29年6月5日（月）から6月22日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。	午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
第2回試験	平成29年7月24日（月）から8月10日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 なお、郵送による場合は、 <u>特定記録郵便</u> とし、平成29年7月24日（月）から8月9日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。	

申請書等の提出については、受付期間等を厳守してください。

（受付期間前に提出されたものについては、受付できません。この場合、提出された書類等は、申請者負担により返送させていただきますので、あらかじめご了承ください。）

●受付場所<提出先>

〒650-8567（兵庫県庁の固有番号ですので、住所の記載は不要です）

兵庫県 農政環境部 環境創造局 鳥獣対策課 鳥獣保護管理班

朱書きで「狩猟免許申請書在中」と記載してください。

●受付時の注意事項

- 申請書は、受験票の部分を切り離したり、折り目以外で折ったりしないでください。
- いったん提出し受理した書類は、いかなる理由があっても返還できません。
- 申請書を受理したときは受験票を送付しますが、受験票が試験実施日の10日前までに届かない場合は、お手数ですが下記の問い合わせ先までご連絡ください。

試験結果の発表・狩猟免状の交付

- 1次試験（知識試験及び適性試験）の結果は、試験終了後、試験会場に受験番号を掲示し発表し、合格者は引き続き、2次試験（技能試験）を受験してください。
- 2次試験（技能試験）の結果は、試験終了後、試験会場に受験番号を掲示のうえ発表しますので、合格者は狩猟免状の交付を受けてください。
- 合格者への狩猟免状の交付は、全ての試験終了後（17時頃）に行いますので、待ち時間が発生します。

問い合わせ先

兵庫県農政環境部 環境創造局 鳥獣対策課 鳥獣保護管理班

TEL (078) 341-7711 内線4216

初心者狩猟免許講習会について

一般社団法人兵庫県猟友会において、これから狩猟免許を取得しようとする方を対象とした「初心者狩猟免許講習会（有料）」が開催されます。

※この講習会の受講は、受講者の任意であり、狩猟免許試験を受験するための要件ではありません。
当該講習会につきましての問い合わせは、一般社団法人兵庫県猟友会へお願いします。

●開催日時・場所

1回目	平成29年6月3日（土）	9:30~16:30	網・わな猟	兵庫県中央労働センター（神戸市）
2回目	平成29年6月10日（土）	〃	網・わな猟	兵庫県立但馬長寿の郷（養父市）
3回目	平成29年6月17日（土）	〃	銃 猟	兵庫県中央労働センター（神戸市）
4回目	平成29年6月24日（土）	〃	網・わな猟	南あわじ市広田地区公民館（南あわじ市）
5回目	平成29年8月5日（土）	〃	網・わな猟	兵庫県中央労働センター（神戸市）
6回目	平成29年8月19日（土）	〃	銃 猟	兵庫県中央労働センター（神戸市）

●受講費用：10,000円（テキスト、例題集込み）

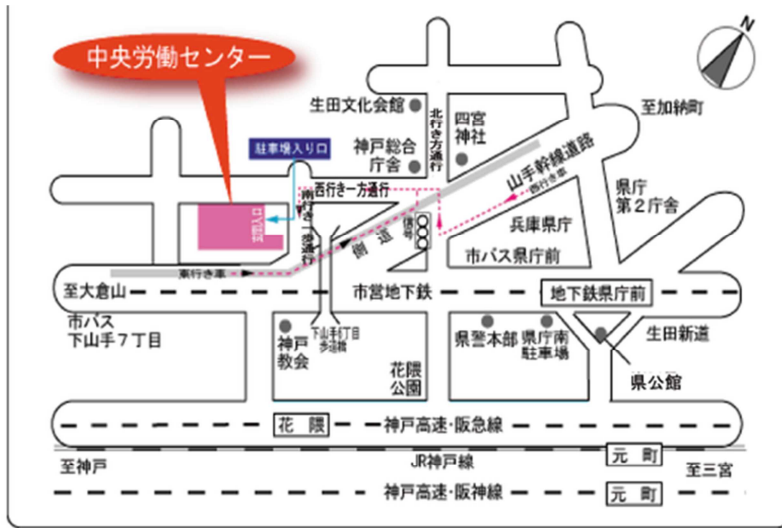
●申込先等：一般社団法人兵庫県猟友会事務局（Tel078-361-8127）

受付時間は、月～金曜日（平日のみ）の9～17時です。

【試験会場付近の略図】

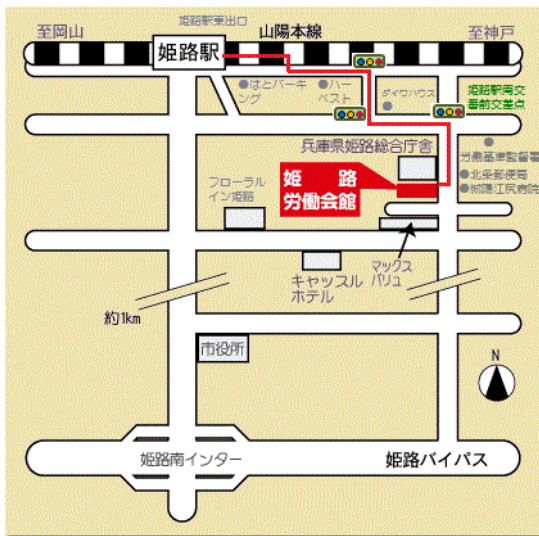
●兵庫県中央労働センター

試験会場には駐車場がないため、電車・バス等の交通機関を利用願います。



●兵庫県立姫路労働会館

試験会場には駐車場がないため、電車・バス等の交通機関を利用願います。



●兵庫県立但馬長寿の郷



●洲本市文化体育館



●三田市商工会

